

北九州市

KITAKYUSHU CITY

農林水産だより

平成 28 年 No.204



北九州市産業経済局
農林水産部農林課
☎(093)582-2078

「北九州市農林水産業振興計画」(平成28年度～平成32年度)を策定しました。

平成28年3月、今後5年間の本市農林水産業の具体的な方向を示す「北九州市農林水産業振興計画」を策定しました。

今後は、この計画の最終目標である「農林水産業者の所得向上」「市民に安全・安心な農林水産物を提供」「市民や地域から共感される農林水産業」の実現に向けて、本計画に沿って本市農林水産業の振興に努めていきます。

1 本計画の位置付け

北九州市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランを実現するための分野別計画であり、農林水産業を取り巻く課題や課題に対するアドバイザーからの意見、本計画素案に対するパブリックコメントにより提出された意見等並びに国や本市の政策等を反映して、今後の農林水産業振興施策の具体的な方向を示すものです。



2 計画の期間

平成28年度から平成32年度まで（5年間）

3 本計画の最終目標

- 農林水産業者の所得向上を目指します。
- 市民に新鮮で安全・安心な農林水産物を提供します。
- 市民や地域から共感される農林水産業を目指します。

4 施策の構成

3つの方向性、4つの主要施策、これらを支える4つの推進施策で構成されています。

北九州市農林水産業振興計画



方向性Ⅰ 安定供給の確保に向けて



主要施策1 多様な担い手の育成

主要施策2 生産環境の整備

方向性Ⅱ

さらなるビジネスの推進に向けて

主要施策3 ビジネス化の推進

方向性Ⅲ

豊かで美しく活力ある地域づくりに向けて

主要施策4 多面的機能の発揮



推進施策① 総合農事センターの機能強化
推進施策③ 情報発信の市民とのふれあい

推進施策② 幅広い分野の積極的活用
推進施策④ 危機回避機能の発揮

福岡県森林環境税を活用したスギやヒノキの間伐・除伐

平成27年度までの8年間で835haの間伐・除伐を実施しました！

福岡県森林環境税を活用して、長期間手入れしていないスギやヒノキの森林を健全な森林へ再生しています。平成20年度から平成27年度までの8年間で、スギやヒノキの間伐や侵入竹の除伐835haを実施しました。



- 事業期間：10年（平成20年度～平成29年度）
- 目標：間伐・除伐1,124ha
- 年度別実施状況（間伐・除伐）

実施箇所	平成25年度まで	平成26年度	平成27年度	合計
門司区	20.96ha	6.91ha	8.82ha	36.69ha
小倉南区	364.11ha	122.82ha	106.68ha	593.61ha
若松区	3.68ha	1.10ha	0.27ha	5.05ha
八幡東区	40.87ha	6.12ha	6.06ha	53.05ha
八幡西区	98.75ha	23.57ha	24.34ha	146.66ha
合計	528.37ha	160.52ha	146.17ha	835.06ha

スギやヒノキの間伐・除伐をしませんか？（全額 福岡県森林環境税）

- 対象事業：概ね15年以上手入れされていない個人・会社のスギやヒノキの間伐や侵入した竹の除去。
- 費用：市が福岡県森林環境税を活用して実施しますので、個人・会社の費用負担はありません。



間伐前（暗く下草がない森林）



間伐



間伐後（明るい森林：下草が豊かになります）
※木材の価値や防災効果等が高まります

※ 詳しくは、農林課までお問い合わせください。電話：582-2078